

広報  
カデナ

# カデナ

第499号

2012(平成24年)

6月

## ◆今月の主な内容 Contents

- トピックス・・・・・・・・・・・・・・・・ 2～5
- お知らせ ・・・・・・・・・・・・・・・・ 6～11
- 平成23年度下半期の財政状況・・・・ 12～13
- 補助・助成制度のご案内・・・・・・・・ 14～15
- お知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・ 16～25
- トピックス・・・・・・・・・・・・・・・・ 26

ウォーターガーデンオープン 水しぶきにはしゃぐ子ども達

嘉手納町の人口/男：6,812人 女：7,017人 合計：13,829人 (5,325世帯)

●出生/7人 ●死亡/7人 ●転入/86人 ●転出/63人 前月との比較(+23人) (平成24年4月末日現在)

嘉手納町ホームページアドレス  
<http://www.town.kadena.okinawa.jp>

嘉手納町携帯サイト



# 比謝川こいのぼりフェスタ

— 空を泳ぐ200匹余のこいのぼり —

4月29日、町総合福祉センター周辺を会場に「第18回比謝川こいのぼりフェスタ」(比謝川こいのぼりフェスタ実行委員会・町福祉協議会主催)が開催されました。

当日は、途中雨にも見舞われましたが、子ども達のダンスやうた、ミニどうぶつ園、遊覧船など楽しい企画に会場は多くの来場者で賑わいました。

民生委員児童委員をはじめとする縫製ボランティアの皆さんによる、4mの手作りこいのぼりも新たに15匹加わり、比謝川上空は気持ちよさそうに泳ぐこいのぼりでいっぱいになりました。



## こいのぼり掲揚式 — 大通り八店会主催 —

4月27日、コザ信金嘉手納支店前の通りにおいて、「こいのぼり掲揚式」(大通り八店会主催)が行われました。

掲揚式では、こいのぼり掲揚のために招かれたたいよう学童の子ども達が、招かれたお礼に歌をプレゼントしたり、一生懸命に綱を引き、こいのぼりを揚げる姿が見られました。

大通り八店会の田崎光世会長は、「子ども達と一緒にイベントをすることで、地域交流を図っていききたい」と地域への想いを話してくれました。

通りは大小あるたくさんのこいのぼりで、一段とにぎやかな雰囲気となりました。



◀ 一生懸命に綱を引く子ども達

# 光っ子巨大ダンボール迷路

— 園児達の父母が主催 —

3月11日、兼久体育館において、光の子幼児学園に通う園児達の父母が主催する「光っ子巨大ダンボール迷路」が開催されました。

園児達の父母で構成されるキラピカ会の役員がこのイベントを企画し、ダンボール集めから飾りつけまでを父母同士が協力しあって進めました。

当日は、迷路の他にもダンボール遊び、キャタピラーレース、射的、ダンボールパズルなどがあり、子ども達は各コーナーで目いっぱい楽しんでいました。

「絆」をテーマに、園児達、先生方、父母の皆さんが力を合わせて作り上げたイベントとなりました。



◀1日かけて作り上げた巨大ダンボール迷路



◀子どもから大人まで思いきり楽しんだ

## 皆様のご厚意ありがとうございます — 遊具等の寄贈 —

▶大型絵本を楽しむ子ども達



町民の皆様より、「嘉手納町の子ども達の健やかな成長の為に役立てて欲しい」と、これまでたくさんの遊具、ベビーベッド、ベビーカー、絵本、図鑑などをいただきました。

今年度、子ども家庭課の新設に伴い、新たに大型絵本と7段飾りのひな人形の寄贈がありました。

寄贈された品々は、町内の保育所、子育て支援センターなどで活用させていただきます。

ありがとうございました。

## 清明祭 — 久得霊園久遠堂 —

4月24日、供養をする親族がいなくなった方がまつられている久得霊園内の久遠堂において、町役場職員による清明祭が行われました。久遠堂における清明祭は、毎年行われています。



◀まつられている御霊に手を合わせる

# 災害時の飲料供給に対応

— 沖縄ペプシバレッジ(株)と協定締結 —

嘉手納町では、災害時、被災者に対して速やかに飲料物資の供給ができるよう、沖縄ペプシバレッジ株式会社と「災害時における飲料供給に関する協定」を締結しました。

當山宏町長は今回の協定について「災害時の有効な対策として心強い」とあいさつを述べました。

また今回、協定の締結と併せて、売上げの一部が日本赤十字社へ寄付される緊急時飲料提供ベンダー（災害時対応自動販売機）の設置も行われました。

▶高田淳司代表取締役社長（左）と握手を交わす當山町長



# 屋良町営住宅建設工事

— 安全祈願祭が執り行われる —

4月17日、屋良町営住宅建設予定地において、屋良町営住宅建設工事安全祈願祭が執り行われました。

会場には、関係者が多く集まり、皆で工事の安全を祈願しました。

新しい屋良町営住宅は、全室バリアフリーの設計となっており、平成25年5月の竣工を予定しています。



◀ 鎮入れを行う當山宏町長（左から2人目）

# 嘉手納町障がい福祉協会結成

— 住みよい地域づくりを目指して —

4月7日、町総合福祉センターにおいて、嘉手納町手をつなぐ育成会と嘉手納町身体障害者協会が一つとなって生まれ変わった嘉手納町障がい福祉協会の結成総会が開かれました。

結成総会では、会長に山城<sup>たかし</sup>果さん、副会長に島袋<sup>たつる</sup>樹さん、古謝<sup>つよし</sup>剛さん、書記・会計に島袋<sup>きよみ</sup>喜代美さんが選ばれました。

協会は、障がい児及び障がい者すべてが地域の方々と一緒に、当たり前暮らしができるような地域づくりを進めていきます。

その第一歩として、今年度は、障がい児及び障がい者への理解を進めるため、様々な講座等を企画していきます。多くの皆様のご参加をお待ちしております。



◀ 右から山城果さん、島袋樹さん、古謝剛さん、島袋喜代美さん

## 講演会のお知らせ

### 「義足のランナー(島袋 勉氏)」講演会 ～「夢をあきらめない」～

日 時:平成24年6月16日(土) 午後1時30分開場 午後2時開演  
場 所:嘉手納町中央公民館2階大ホール  
料 金:無 料



# 地域の人達に書の楽しさを

ぎよくか 玉華書道教室      とけし きよみ 渡慶次 喜代美さん

嘉手納町字水釜にある玉華書道教室は、教室開所から今年で24年目を数える。

当教室で指導にあたるのは、渡慶次 喜代美さん。

毎週火曜日と金曜日が教室の日となっており、午前中は大人の生徒さん、午後は幼稚園児から高校生までの生徒が教室に集まる。夕方になるとたくさんのお子さん達で教室にはにぎやかだ。

指導に立つかわら、年に6回ほどある公募展への出品や中央公民館講座の講師を務めるなど、常にチャレンジをし、自己の研鑽も欠かさない。「常に書かされる立場に身を置きなさい」は、渡慶次さんが師匠からいただいた言葉だ。

和歌や俳句、短歌を書く「かな書道」を専門とする渡慶次さん。書道人口は多いが、かな書道人口は少ない沖縄で「今後、かな書道人口が増えたらいいなと考えている」と話す。

今年4月からは、町総合福祉センターにおいて、障がいを持つ方への書道講座を開いている。

地域の人達に書の楽しさを伝えるため、渡慶次さんは今日も筆を手に、新たなチャレンジへとまい進している。



3月号から新しく「かでのなかお」コーナーを設けました。

「かでのなかお」では、嘉手納町で活躍している方、団体を紹介していきます。

地域で紹介したい方、団体がありましたら、企画財政課 企画推進係(内線 232)までご連絡ください。

## おゆずりエリア設置 — 県営嘉手納高層住宅前 —

多くのドライバーが利用する町道水釜・大木線にこのほど「おゆずりエリア」の路面舗装及び看板設置が行われました。

この路面舗装及び看板設置は、町道水釜・大木線の交通渋滞にかねてより頭を悩ませていた県営嘉手納高層住宅の入居者による署名活動、陳情書提出の結果実現したものです。

団地自治会の会長を務める野原武<sup>の</sup>さんは、「今回は渋滞緩和の第一歩。これからもっと改善していきたい」とさらなる改善に向け意欲を見せました。

「おゆずりエリア」の周知徹底のため、現在、県営嘉手納高層住宅の入居者の皆さんは、ボランティアで毎朝ドライバーへの呼びかけを行っています。



▲エリア手前での停車協力を呼びかけるボランティアの皆さん

# 委 員 紹 介



いけはら ひとし  
池原 一史



副議長  
すがま たけお  
洲鎌 武夫



議 長  
う え はら きょういち  
宇栄原 京一



なかむら くにあ  
仲村 邦江



い し き たけし  
伊敷 猛

嘉手納町社会教育委員



こ じ や ひろき  
古謝 宏樹



なかそ ね ともや  
仲宗根 朝也



おく ま たかし  
奥間 尚



会 長  
おおしろ ちようけい  
大城 朝啓



たまよせ あさみ  
玉寄 朝美



まつむら みちこ  
松村 美智子



うえち きぬよ  
上地 絹代

嘉手納町スポーツ推進委員

平成十四年から比謝川行政事務組合ニライ消防団の団長を務めていた眞壁孝氏の退団に伴い、同消防団副団長を務めていた福地政勝氏が平成二十四年四月一日付で、新しい団長として就任しました。

福地新団長は「新たな決意のもと一致団結し、消防団活動にまい進して参ります」と、就任に際してのあいさつを述べました。



ニライ消防団長  
ふくち まさかつ  
福地 政勝

ニライ消防団に  
新団長

## 平成24年度 当初予算主要事業(新規)

担当課	事業名	事業内容
総務課	南区学習等供用施設建設工事	南区学習等供用施設建設事業を実施し、地域コミュニティーの育成、地域活動の拠点整備・拡充を図る。
子ども家庭課	認可外保育施設環境整備事業補助金	認可外保育施設の施設整備や補修、修繕等にかかる費用を補助する。
	放課後児童健全育成事業の拡充	屋良地区体育館、嘉手納地区児童館における学童クラブの事業開始
	特定不妊治療助成金	町内に住所を有し、県から特定不妊治療費助成を受けている夫婦に対し、その一部費用を助成する。
福祉課	二次予防事業対象者把握事業委託料	65歳以上の要介護状態等となるおそれの高い高齢者を早期に発見し早期に対応する事業(二次予防事業)の対象者を把握する事業
産業環境課	廃棄物リサイクル事業委託料	ごみの減量化を図るため、町内から搬入された草木等をチップ状にし再利用する。
	就職支援活動総合窓口委託料	求職者及び事業者の支援を行うとともにセミナーを実施する。
	嘉手納元気プロジェクト事業補助金	スタンプラリーウォーキング、イルミネーション、チャレンジショップの実施
都市建設課	住宅リフォーム補助金	町内の工事業者を利用して、自己が居住する住宅の修繕、補修等の住宅改修・リフォーム工事を行う場合に、その経費の一部を補助する。
	公共施設美化ボランティア助成金	道路、公園等の公共施設の清掃及び剪定、除草作業活動等を行う団体に対し、助成金を支給し活動を支援する。
	兼久海浜公園多目的スタンド建設工事	屋根の設置及び老朽化等による床の張り替え
	水釜高層住宅空気調和機器復旧工事	老朽化による空気調和機器(クーラー等)の取り替え
教育指導課	その日の学び振り返り事業費	各小中学校において、児童生徒一人一人の日々の授業内容の定着を図るため、学習支援員を配置し、放課後の学習支援や夏季休業中の学習支援を実施する。
社会教育課	放課後子ども教室推進事業費	小学校の空き教室を利用して放課後や週末等における子ども達の安全・安心な居場所を確保し、様々な体験、交流、学習活動を実施する。
図書館	ブックスタート事業	赤ちゃんの健やかな成長を願い、生後4か月頃の赤ちゃんに絵本の読み聞かせと絵本のプレゼントを実施する。

### 機構改革に伴う組織がスタートしました!

今回の機構改革の目的は、社会情勢の変化や町民ニーズに的確に対応するため、次世代育成事業の強化、町民サービスの向上、職員間の業務負担の均衡化等を図るためのものです。

機構改革の主な内容として

「子ども家庭課」を設置：子育て支援を総合的に支援

「町民保険課」を設置：総合窓口機能の強化

「上下水道課」を設置：上水道、下水道係を統合

「産業環境課」を設置：従来の農林水産、商工振興に加え、環境係を移管

「社会教育課」を設置：全町民を対象とした多様な文化事業、社会教育業務を統一的に推進

などがあげられます。



ご相談  
ください

## 保険料を納めるのが困難なとき ～保険料免除の申請手続きを～

年金  
だより

保険料の全額または  
一部が免除される  
全額及び一部免除

30歳未満の方は  
若年者納付猶予制度

学生の方は  
学生納付特例制度

所得に応じて「全額免除」、「4分の1納付(4分の3免除)」、「半額納付(半額免除)」、「4分の3納付(4分の1免除)」の4段階があります。

保険料免除制度と同様に年金事務所  
で審査しますが、世帯主の所得  
審査を必要としない制度です。そ  
の為、審査基準が緩やかになって  
います。

在学期間中の保険料を社会人に  
なってから納めることができる  
制度です。

失業などにより所得(収入)が少な  
く、保険料の納付が困難なときは

就職が困難などにより保険料の  
納付が困難なときは

学生本人の前年所得が118万円  
以下の場合

町役場住基年金係に**申請**し、年金事務所  
で前年所得などを審査して、**承認**を受けると

保険料の全額、4分の3、半額、4分の1の納付が免除されます。ただし「申請者本人」「申請者の配偶者」「世帯主」のいずれもが前年所得などの定められた基準以下であることが条件です。

その期間の保険料の納付が猶予されます。ただし「申請者本人」「申請者の配偶者」のいずれもが前年所得などの定められた基準以下であることが条件です。

その期間の保険料の納付が猶予されます。

●対象となる学校は、大学(大学院)、短大、高等専門学校、専修学校、および各種学校など。

※各種学校の学生は、修業年限が1年以上の課程に在学していれば対象となります。

●承認された場合に納付する保険料

免除	承認期間中に納付する保険料
全額免除	0円
4分1納付	3,750円
半額納付	7,490円
4分3納付	11,240円

納付猶予の対象となる所得のめやす

扶養人数	所得
3人扶養(夫婦・子2人)	162万円
1人扶養(夫婦のみ)	92万円
扶養なし	57万円

全額免除、若年者納付猶予は申請時のご希望により翌年度以降も継続して審査ができ、毎年度の申請書の提出が省略できます。

(注)失業や被災などを理由として承認された方や4分の1納付、半額納付、4分の3納付を承認された方は、毎年度申請が必要です。

申請は毎年  
必要です

※詳しくは、住基年金係までお問合せください。

嘉手納町役場 町民保険課 住基年金係 TEL956-1111 (内線141・147)

# 子どもフッ化物塗布事業について

## 対象年齢を拡大しました

嘉手納町では、子どものむし歯予防と定期的な受診による健康づくりの習慣化を目指し、平成24年4月1日から、**満1歳～満15歳に達した日以後の最初の3月31日までの間にある子ども**に対し、町内の指定歯科医院で行うフッ化物塗布の費用を、年度内に2回助成する「子どもフッ化物塗布事業」を実施しています（**これまで実施してありました幼児フッ化物塗布助成事業の対象者を拡大しました**）。

フッ化物塗布は、3～4か月に1回の実施が望ましいとされていますので、町が実施するニコニコ歯科健診（1歳児・2歳児対象）、1歳6か月児健診、3歳児健診<sup>※</sup>でフッ化物塗布を受けた方は、間隔を確認してご活用ください（※平成24年度から、3歳児健診でもフッ化物塗布を実施しています）。

- 対象者** …… 嘉手納町に住所を有する満1歳から満15歳に達した日以後の最初の3月31日までにある子ども
- 実施回数** …… 1人につき年度内において2回
- 費用** …… ① フッ化物塗布に係る費用を町が負担します。  
② フッ化物塗布以外の治療費等については、個人負担になります。  
(保険診療による自己負担分は、子ども医療費助成の対象となりますので、申請してください)
- 実施機関** (H24.5.1時点)  
比嘉歯科医院、知花歯科医院、みずがま歯科医院、なかお歯科クリニック、上運天矯正歯科、名嘉病院歯科
- 手続方法** …… 塗布を受ける前に、嘉手納町役場子ども家庭課窓口で申し込んでください。  
必要なもの：母子（親子）健康手帳
- お問い合わせ先** …… 嘉手納町役場子ども家庭課 TEL 956-1111 (内線159)

虫歯予防には、家庭での毎日のケアと歯科医院で定期的に行うケアが大切です。永久歯が生えそろう15歳（中学生3年生）まで継続して行う事で、一生続く歯の健康の基礎をつくります。どうぞご利用ください。

### 《健康相談日のご案内》

\*すこやか相談（母子保健に関する相談）

日 時：毎週火曜日（祝祭日、年末年始を除く）午前9時～午前11時30分

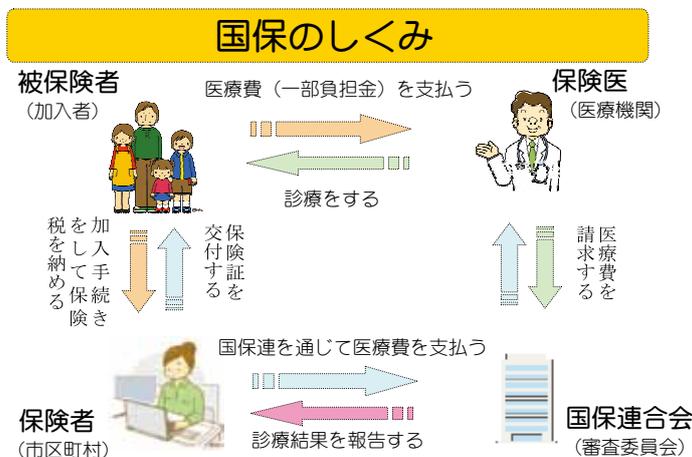
場 所：町役場子ども家庭課 保健師室

持参するもの：母子（親子）健康手帳



# 教えて！国民健康保険 vol.89

“国保”ってどんな制度？ 国民健康保険（国保）は、病気やけがをしたとき安心して医療を受けられるように、みんなで助け合うための制度です。



今月の夜間・  
休日窓口

14日(木) 午後8時まで  
24日(日) 午後1時～  
午後5時

どうぞ、ご利用ください☆



※お詫び※ 広報かでな5月号に記載の、夜間・休日窓口の日程に誤りがありました。正しくは「夜間窓口10日(木)、休日窓口27日(日)」でした。ご迷惑をおかけし、申し訳ございませんでした。

連絡先：嘉手納町役場 町民保険課 国民健康保険係 TEL 956-1111

## 子ども手当(平成24年3月分まで)、児童手当(平成24年4月分から)を受給しているみなさんへ(現況届を忘れずに!)

児童手当受給者の方は、毎年6月中旬に「児童手当現況届」を提出していただくことになっております。この現況届は、皆様が引き続き児童手当を受けられるかどうかを確認する大切な届けですので、必ず期限内に提出してください。なお、現況届が提出されない場合は、6月分からの児童手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

※ 平成24年6月分より「所得制限」がかかります。平成24年1月1日以降に転入された方は、前住所地での申告となりますので、前住所地の「所得証明書」が必要になります。詳しい内容は、通知文書にてお知らせいたします。扶養家族の人数で所得制限額に変動がありますので、現況届提出後、制限を受ける方宛てに後日通知致します。

1、受付期間 平成24年6月4日(月)～6月29日(金)  
午前8時30分～午後5時15分  
(※但し、土・日・祝祭日を除く)

2、添付書類等 郵送による通知文書にてお知らせいたします。

※万が一、受給されている方で6月10日までに現況届の通知文書が郵送にて届かない場合は、下記まで問い合わせください。

お問い合わせ先

嘉手納町役場 子ども家庭課 児童福祉係 TEL956-1111(内線123)

### 平成24年7月より外国人登録法が廃止されます。

外国人の方も住民基本台帳法の適用対象に加わり、住民票が作成されるようになります。つきましては、平成24年5月に外国人の方がいる世帯に送付しました、仮住民票に記載されている内容をご確認の上、訂正がありましたら早めにお申し出くださいますようお願いいたします。

嘉手納町役場 町民保険課 住基年金係 外国人登録担当  
TEL956-1111(内線145)

法改正に関する詳細は下記をご参照ください。

総務省ホームページ

[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/jichi\\_gyousei/c-gyousei/zairyu.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/zairyu.html)

法務省ホームページ

<http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact/newimmiact.html>

総務省コールセンター TEL0570-066-630  
(英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語対応可)

### 住民税申告がお済みでない方へ

平成24年6月1日より平成24年度の住民税申告の受付をいたします。

平成23年分の収入がわかるもの(源泉徴収票、地料の明細書など)及び控除証明書等(生命保険料控除証明書、国民健康保険税及び医療費の領収書など)を持って嘉手納町役場税務課までお越しください。

お問い合わせ先

嘉手納町役場 税務課 税務係  
TEL 956-1111(内線132・184)

## 中学校卒業前までのお子さんを持つ方へ

**昨年の10月からの「子ども手当」  
申請はお済みですか？  
経過措置期間が平成24年9月末まで  
延長されました！**

平成23年10月分から平成24年3月分までの子ども手当特別措置法の申請（平成23年9月分まで嘉手納町に在住し受給されていた方で、受給資格がある方は平成23年10月分まで遡って支給されます。）で、未だ新規申請がお済でない方は、平成24年9月30日までに子ども手当（特別措置法に係る分）の申請をお願い致します。期限を過ぎると遡及することができませんのでご注意ください（経過措置期間後の申請は、申請月の翌月からの支給となりますので、支給されない月が発生します。）。

お子さんが、平成24年3月31日まで中学校3年生であった場合で、未申請の方も平成23年の10月分から平成24年の3月分までは該当しますので、申請漏れのないようお願い致します。

**期限までに申請を行わなかった場合は、  
手当を受け取ることができなくなります!!**

**ご注意ください!**

以下の方は申請した月の翌月分からの支給となります。

（平成24年9月末までに申請しても遡って受け取れません!）

- 平成23年10月以降に他の市町村へ転居した方
- 平成23年10月以降にお子さんが生まれた方

■申請がお済みの方は、平成24年4月分から「子ども手当」⇒「児童手当」に移行しておりますが、「児童手当」の新規申請は必要ありません。平成24年6月に「現況届」の手続きがございますのでよろしくお願い致します。「児童手当現況届」通知文を郵送しますので、内容をお読みの上、6月中に手続きをお願い致します。ご不明な点は下記までお問合せください。

<お問い合わせ先>

嘉手納町役場 子ども家庭課 児童福祉係 TEL956-1111（内線123）

# 平成23年度下半期 (3月末現在) の財政状況

嘉手納町財政事情書の作成及び公表に関する条例に基づき、平成23年度下半期の財政事情がこの程公表されましたので、その概要を次のとおりお知らせいたします。

「財政公表」は、本町の財政がどのように運営されているかを町民の皆様にご覧いただき、ご安心いただくために毎年行っております。財政事情の内容についてより詳しくお知りになりたい方は、町役場企画財政課（TEL956-1111 内線235）までお問い合わせください。

## 特別会計予算

### 歳入

### 歳出

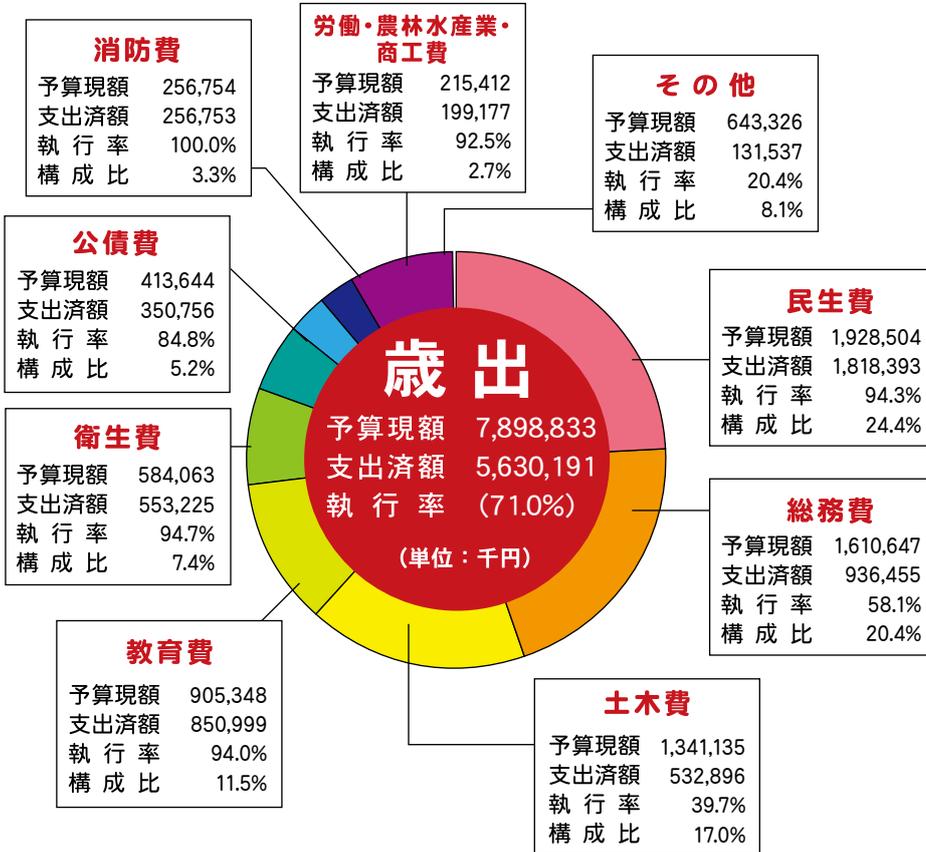
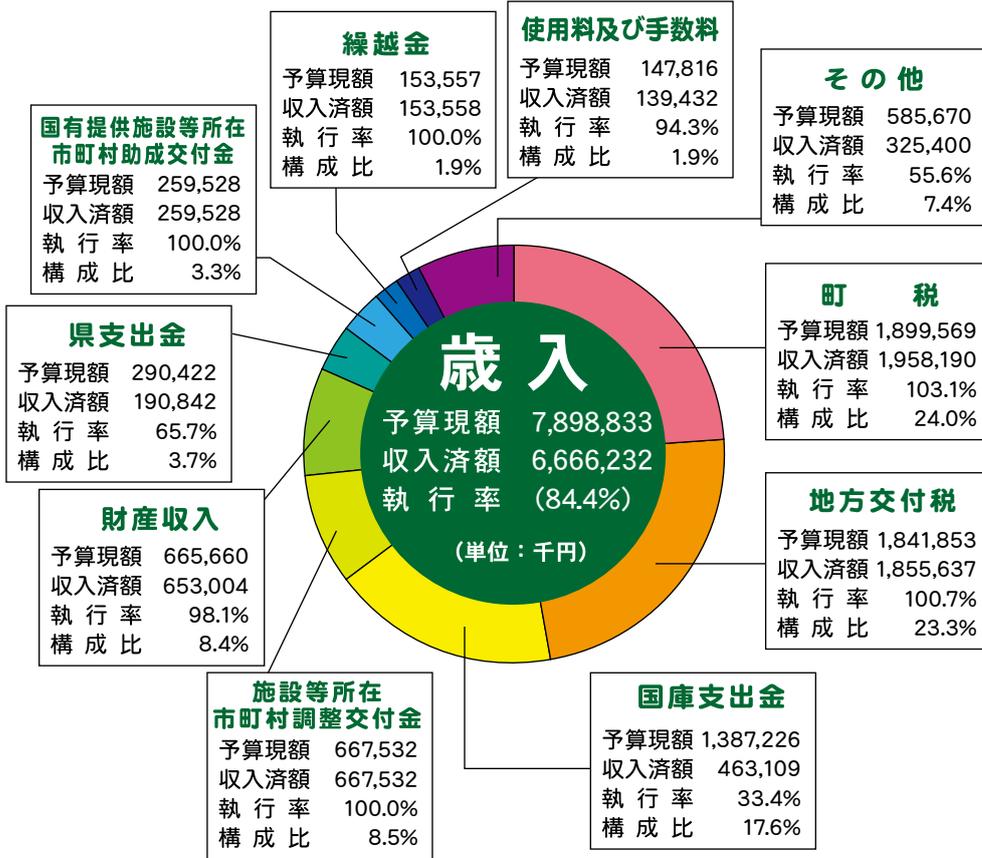
<b>国民健康保険</b> 予算現額 2,494,882 千円 収入済額 2,290,013 千円 執行率 (91.8%) 	<b>国民健康保険</b> 予算現額 2,494,882 千円 支出済額 2,494,882 千円 執行率 (78.0%) 
<b>後期高齢者</b>  予算現額 207,699 千円 収入済額 206,370 千円 執行率 (99.4%)	<b>後期高齢者</b>  予算現額 207,699 千円 支出済額 185,898 千円 執行率 (89.5%)
<b>水道事業</b> 予算現額 457,181 千円 収入済額 443,118 千円 執行率 (96.9%) 	<b>水道事業</b> 予算現額 493,678 千円 支出済額 368,408 千円 執行率 (74.6%) 
<b>下水道事業</b>  予算現額 368,455 千円 収入済額 289,109 千円 執行率 (78.5%)	<b>下水道事業</b>  予算現額 368,455 千円 支出済額 273,043 千円 執行率 (74.1%)

## 地方債の現在高

一般会計	3,963,099,739円
下水道事業会計	612,368,564円
水道事業会計	24,686,062円

平成24年3月31日現在人口	13,806人
町民一人当たりの町税負担額	<b>141,836円</b>
町民一人当たりに使われた額	<b>407,808円</b>

# 一般会計予算



## 町有財産の現在高 (平成24年3月31日現在)

① 土地  
1,913,865.01 ㎡



② 建物  
110,672.24 ㎡



③ 車両  
41 台



④ 基金  
6,771,432 千円



⑤ 債権  
46,212 千円



⑥ 出資による権利  
125,220 千円



⑦ 有価証券  
21,771 千円



# ● 助成制度のご案内

## 高齢者肺炎球菌予防接種の費用助成について

高齢者の健康の保持増進を図ることを目的として、肺炎球菌予防接種の費用を全額助成いたします。

接種料金：無料

助成対象者：嘉手納町に住所がある方で、次の各号のいずれにも該当する方

- (1) 接種日において70歳以上の方又は接種日において65歳以上70歳未満の方で脾機能不全、腎疾患、心臓・呼吸器の慢性疾患、肝機能障害、糖尿病等の疾患があり、医師が予防接種を必要と認めた方
- (2) これまでに予防接種を受けたことがない方又は前回の肺炎球菌予防接種から5年以上経過し、再度予防接種を希望される方

申請期間：平成24年7月1日から平成25年3月31日まで

接種期間：平成24年7月1日から平成25年3月31日まで

接種方法：接種を希望される方は町民保険課健康予防係にて申請を行い、受診券の交付を受けてください。その後、指定医療機関に予約をし、受診券を持って体調の良い日に予防接種を受けます。

嘉手納町役場 町民保険課 健康予防係 TEL956-1111 (内線149)



## 特定不妊治療費助成事業のご案内

嘉手納町では、特定不妊治療（体外受精、顕微授精）を受けている夫婦に対し、その治療に要した費用の一部を助成する『特定不妊治療費助成事業』を平成24年4月1日より行っております。



※平成24年4月1日以降に終了した治療が対象となります。

1. 助成対象者：下記の全ての条件を満たす夫婦
  - ① 沖縄県の行う特定不妊治療費助成事業により助成を受けている夫婦
  - ② 申請時において夫婦のいずれか一方又は両方が、嘉手納町に1年以上住所を有している夫婦
  - ③ 町税等を滞納していない夫婦
2. 助成額：特定不妊治療に要した費用のうち、県の助成事業により交付を受けた助成額を控除した額の5割に相当する額（上限15万円）
3. その他：必要書類など詳細については下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先 嘉手納町役場 子ども家庭課 母子保健係  
TEL 956-1111 (内線159)

# 町民を対象とした補助

## 平成24年度 嘉手納町住宅リフォーム支援事業

### 住宅リフォームをご検討の町民の皆様へ 補助金交付のお知らせ

住宅リフォーム工事を町内の工事業者を利用する場合、費用の一部を補助します。補助対象工事は1件につき10万円以上の工事で補助金は対象工事費総額の50%又は、補助限度額の30万円のいずれが低い金額を交付します。

**目的** 町民が自己の居住する住宅を町内の工事業者を利用して、リフォーム工事をする場合に、補助金を交付することにより、快適に暮らせる住環境の整備及び地域経済の活性化に寄与することを目的としています。

**条件等**

- ①町内に自己が所有する住宅で、現に居住していること。(借家等は対象外です。)
- ②嘉手納町の住民基本台帳に記載されている者で、日本国内に本籍があること。
- ③町税等を滞納していない者
- ④工事業者は、町内に本社がある法人又は町内に住民登録をしている個人事業者
- ⑤予定件数は予算の範囲内とし、概ね50件の予定です。
- ⑥申請多数の場合は抽選となります。

**申込期間** 平成24年6月1日～7月31日(土日祝祭日を除く)  
午前9時～午後5時

**受付窓口** 嘉手納町役場 都市建設課 都市計画係 (3階)

**お問い合わせ先** TEL 956-1111 (内線339)



## 公共施設美化ボランティア支援事業

**目的** 町内の公共施設の環境美化活動を自主的に行うものに対して、ボランティア助成金を予算の範囲内で交付することにより、町内公共施設の景観を改善し、地域協働によるまちづくりを推進することを目的とする。

**対象** 町内に住所を有する又は町内に勤務する20歳以上の者で組織された団体であって、その構成員が5名以上であり、助成対象作業を年4回以上行う事が出来る団体

**支援内容** 助成金を、次に掲げる作業に要した額とし、1団体につき10万円を限度とし支給します。(5団体予定)

- (1)草刈り作業及び剪定作業
- (2)清掃作業
- (3)美化啓発用看板等の設置作業

**申込期限** 平成24年6月1日～申込随時募集(土日祝祭日を除く)  
午前9時～午後5時

**お問い合わせ** 嘉手納町役場 都市建設課 施設管理係 (3階)

**お申し込み先** TEL 956-1111 (内線334)



# 介護保険料

第1号被保険者 65歳以上の方の介護保険料 保険料は所得により異なり、1人ひとり個別に納めます。

## ① 保険料の決まり方

まず、市町村の介護サービスにかかる費用に応じて基準額が決まります。その基準額をもとに、所得に応じて8段階に調整されます。

### 基準額＝

市町村で介護保険にかかる費用×65歳以上の人の負担分(21%)÷市町村の65歳以上の人数

市町村の  
基準額

＝

市町村で必要な  
介護サービスの  
総費用

×

65歳以上の  
方の負担分  
21%

市町村に住む  
65歳以上の方の人数

## ② 平成24年度より介護保険料が見直されました

介護保険料は、介護サービスにかかる費用などから算出される基準額をもとに、本人の所得や世帯員の課税状況に応じて設定されます。平成24年度から、負担能力により細かく対応できるよう保険料段階を見直しました。

### 保険料(年額)

区分	対象者	保険料率	保険料年額		
			第1ランク	第2ランク	第3ランク
第1段階	生活保護受給者、または老齢福祉年金受給者かつ世帯全員が住民税非課税者	基準額×0.50	29,964	34,494	38,544
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	基準額×0.58	34,758	40,013	44,711
第3段階	世帯全員が住民税非課税者で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超える方	基準額×0.75	44,946	51,741	57,816
第4段階	本人が住民税非課税で世帯に住民税課税者がいる場合	基準額	59,928	68,988	77,088
第5段階	本人が住民税課税で前年の合計所得額が190万円未満の方	基準額×1.25	74,910	86,235	96,360
第6段階	本人が住民税課税で前年の合計所得額が190万円以上400万円未満の方	基準額×1.50	89,892	103,482	115,632
第7段階	本人が住民税課税で前年の合計所得額が400万円以上600万円未満の方	基準額×1.65	98,881	113,830	127,195
第8段階	本人が住民税課税で前年の合計所得額が600万円以上の方	基準額×1.8	107,870	124,178	138,758

#### 第1ランク

北中城村 南大東村 北大東村

#### 第2ランク

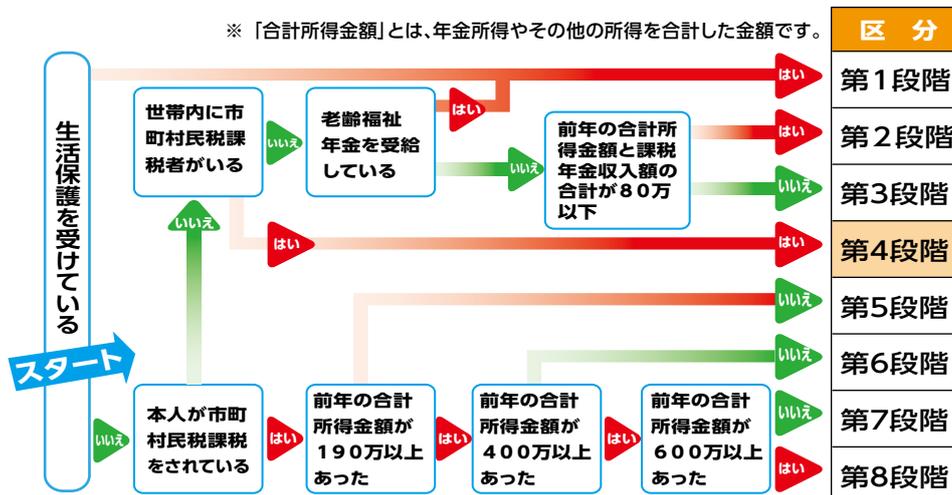
豊見城市 南城市 金武町  
嘉手納町 北谷町 南風原町  
久米島町 東村 伊江村  
読谷村 中城村 座間味村

#### 第3ランク

本部町 八重瀬町 与那原町  
国頭村 大宜味村 今帰仁村  
恩納村 宜野座村 伊平屋村  
伊是名村 渡嘉敷村 粟国村  
渡名喜村

## ③ あなたの保険料段階は？

※「合計所得金額」とは、年金所得やその他の所得を合計した金額です。



## 水俣病特措法に基づく給付申請の受付は平成24年7月31日(火)までです。

かつて水俣湾や阿賀野川等の魚をたくさん食べ、手足にしびれなどの症状がある方または御家族、御友人、お知り合いの方がいらっしゃいましたら、熊本県、鹿児島県、新潟県の相談窓口にて御相談のうえ、お早めに申請してください。

### 申請についてのお問い合わせ先

- ◇熊本県 環境生活部水俣病保健課 電話：096-333-2306
- ◇鹿児島県 環境林務部環境林務課 電話：099-286-2584
- ◇新潟県 福祉保健部生活衛生課 電話：025-280-5204、5207

## あしなが奨学金

### たくさんの「あしながさん」が 進学を応援しています！

- 病氣・災害・自死などで親を亡くしたり、親が後遺障害（1級～3級）で働けない家庭の生徒が対象です。
- 奨学金は無利子で卒業後20年以内に返済。大学などに進学中や事情があつて返済困難なときは、返済を後に延ばすことができます。
- 他の奨学金と同時利用できます。保証人は保護者でかまいません。
- 高校進学の奨学金は、国公立高校は月2万5千円、私立高校は月3万円です。
- 私立高校の入学一時金（30万円）制度もあります。

### 高校奨学生（中学3年生）予約募集

- 申請のしめきり  
平成24年7月31日（前期）・平成24年12月15日（後期）
- 募集人数 1,500人（資格を満たす人は全員採用）
- 申請の書類 学校かあしなが育英会へ

### 高校奨学生（高校在学学生）後期募集

- 全学年対象で、今年度から奨学金が利用できます！
  - ・奨学金月額 国公立高校2万5千円 私立高校3万円
  - ・申請しめきり 平成24年9月30日
  - ・募集人数 500人（資格を満たす人は全員採用）

### お問い合わせは…

フリーダイヤル：(0120) 77-8565  
東京都千代田区平河町1-6-8 平河町貝坂ビル3F  
〒102-8639 FAX：(03) 3221-7676 Web：www.ashinaga.org  
あしなが育英会

## ☆☆☆ 交通遺児 ☆☆☆ 奨学生募集

交通遺児に奨学金をお貸しします

保護者が交通事故の著しい後遺障害で働けない  
場合も貸与できます

### 随時受付中

奨学金貸与額（無利子）		
学校	月額	入学一時金
高校・高専	2～4万円	20～60万円
大学・短大	4～6万円	40～80万円
専修・高等	2～4万円	20～60万円
専修・専門	4～6万円	40～80万円
大学院	5～10万円	—

東京都と関西に大学生・専門学校生の学生寮あり  
寮費 朝夕食込み2万円より

公益財団法人 交通遺児育英会  
〒102-0093 東京都千代田区平河町2-6-1  
☎ 03-3556-0773  
フリーダイヤル 0120-521286  
http://www.kotsuiji.com

## メジロの愛玩飼養目的の捕獲について

メジロの捕獲については原則禁止ですが、これまでメジロを適正に飼養していた者への配慮のため、以下の配慮事項が設けられています。

### 〈捕獲許可について〉

平成19年度に捕獲許可を得て飼養登録を行なったが、飼養していたメジロの死亡等により、現在、飼養していない者に限り、再度、捕獲許可申請を受け付けます。

※平成24年度に限りです。

### 〈飼養許可について〉

平成23年度に捕獲許可を取り、現在、メジロを飼養しているが、飼養登録を行なっていない場合は、飼養登録を周知する期間として平成24年度中に限り飼養登録を受け付けます。

ただし、平成24年度中に飼養登録を行なわなかった場合は、平成25年度以降の飼養並びに飼養登録申請は認めません。

なお、現在、飼養しているメジロについては、今まで通り飼養許可の更新が必要となります。

違法な捕獲は1年以下の懲役又は100万円以下の罰金を課すことがあります。

# 平成23年度 情報公開条例及び個人情報保護条例の運用状況について

## 1 嘉手納町情報公開条例の運用状況について

情報公開条例第28条及び同条例施行規則第14条の規定に基づき、平成23年度の運用状況を次のとおり公表します。この運用状況は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までのものです。

### ① 公文書公開請求等及び決定等の状況

項目	公開請求	公開	部分公開	非公開	公文書不存在による請求拒否	取り下げ	却下	検討中	不服申立て	取り下げ
件数	26	14	0	0	7	3	0	2	2	0

### ② 公開請求に対する部分公開、非公開、公文書不存在による請求拒否の理由内訳

	部分公開	非公開	公文書不存在による請求拒否	計
法令秘情報	0	0	0	0
個人情報	0	0	0	0
法人情報	0	0	0	0
行政執行情報	0	0	0	0
文書不存在	0	0	7	7
合計	0	0	7	7

### ③ 不服申立ての件数

請求に係る決定に対する不服申立ては、2件ありました。

## 2 嘉手納町個人情報保護条例の運用状況について

個人情報保護条例第44条及び同条例施行規則第27条の規定に基づき次のとおり公表します。この運用状況は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までのものです。

### ① 個人情報開示請求等及び決定等の状況

項目	開示請求	開示	部分開示	不開示	請求拒否	検討中	訂正請求	訂正	不訂正
件数	14	14	0	0	0	0	0	0	0

項目	削除請求	削除	不削除	中止請求	中止	不中止	取り下げ	不服申し立て	取り下げ
件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0

② 開示請求に対する部分開示、不開示、請求拒否  
開示請求に対する部分開示、不開示、請求拒否の決定はありませんでした。

### ③ 不服申立ての状況

請求に係る決定に対する不服申立ては0件です。

# 比謝川行政事務組合 情報公開・個人情報保護制度の運用状況のお知らせ

## 平成23年度 情報公開条例及び個人情報保護条例の運用状況について

### 1 比謝川行政事務組合情報公開条例の運用状況について

情報公開条例第23条及び同条例施行規則第12条の規定に基づき、平成23年度の運用状況を次のとおり公表します。

この運用状況は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの分です。

請求件数 3 件 (請求拒否 1件) (不服申立て 0件)

請求年月日	公文書の内容	決定等の内容	所管課等
平成23年9月5日	嘉手納町内における平成13年から平成22年12月までの火災統計資料	公開	消防予防課
平成23年9月5日	嘉手納町内における火災統計について嘉手納町役場・議会・議員からの資料請求がわかる資料	公文書不存在	消防予防課
平成23年10月5日	救助工作車抹消手続き及び売り払いに係る契約資料	公開	消防予防課

### 2 比謝川行政事務組合個人情報保護条例の運用状況について

個人情報保護条例第43条及び同条例施行規則第26条の規定に基づき次のとおり公表します。

(1) この運用状況は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの分です。

開示請求件数 4 件 (請求拒否0件) (不服申立て 0件)

請求年月日	請求に係る個人情報	決定等の内容	所管課等
平成23年4月27日	研修所派遣に係る旅費支出に関する情報	開示	消防予防課
平成23年11月2日	自己の救急搬送に係る出動要請の内容	開示	消防予防課
平成23年11月2日	子の救急搬送に係る出動要請の内容	開示	消防予防課
平成23年12月14日	自己の平成23年度職員採用試験結果	一部開示	消防総務課

(2) 自己情報の開示・訂正・削除及び目的外利用等の中止の請求状況…(0件)

# 募 集

## 平成24年度 町営住宅補充入居者募集

### 1. 町営住宅補充入居者募集

名 称	位 置	棟	間取り	家 賃	面 積
嘉手納町屋良町営住宅	嘉手納町字屋良1丁目13番地5	A・B・C	建て替えに伴い募集休止		
嘉手納町水釜第二町営住宅	嘉手納町字水釜6丁目14番1号	A	3DK	17,100~28,400円	65.9㎡
		B・C・D	3DK	17,400~28,900円	65.9㎡
嘉手納町営水釜高層住宅	嘉手納町字水釜379番地3	高齢者向	1LDK	20,500~34,000円	61.8㎡
		一般用	3DK	22,600~37,400円	67.9㎡

### 2. 申込資格者(入居者資格)

- ①町内に現に住所を所有する者
- ②現に同居し、又は同居しようとする親族（婚約者を含む）があること。
- ③公営住宅法施行令第1条3号の規定により算出した収入額（詳細は募集のしおり参照）が次の基準内であること。  
一般 月額収入200,000円以下の世帯  
高齢者・障がい者等 月額収入268,000円以下の世帯（詳細は募集のしおり参照）

### 3. 申込期間(しおりの配布期間)

平成24年7月17日(火)～7月27日(金)  
午前8時30分～午前11時30分 午後1時～午後4時30分(ただし、土、日曜日を除く)

### 4. 申込方法(詳細は募集のしおり参照)

申込期間内に町営住宅入居者申込書に必要書類を添付して嘉手納町役場都市建設課施設管理係に提出してください。  
ただし、書類に不備があるときは、失格になりますのでご注意ください。

### 5. 選考方法

仮審査によって入居者資格があると認定された申込者に対し抽選会開催通知を送付し、入居順位を抽選で決定します。  
この入居順位は翌年度の入居決定日まで有効です。

### 6. 入居時期

抽選会の翌日以降に空家が発生したときは、入居順位に従い、12月1日から入居案内をします。契約書類が届きましたら、提出期日までに連帯保証人2人が連署した証書の提出及び敷金(家賃の3ヶ月分)の納付をすれば入居可能です。  
ただし、空家の発生が少ないときは、入居できない場合がありますのでご了承ください。

#### ※募集のしおり配布及びお問い合わせ先

沖縄県住宅供給公社 住宅管理課 TEL856-1146  
嘉手納町役場都市建設課施設管理係(3階) TEL956-1111(内線333・335)

### 空き家待ち入居者募集 平成24年6月18日～6月29日



○嘉手納町民住宅  
(マルチメディアセンター隣)

○新町1号館住宅

○ロータリー2号館住宅

【お問い合わせ先】 嘉手納町役場 都市建設課 施設管理係 TEL 956-1111(内線 333・335)

## 乳幼児健康支援一時預り事業の利用料金が安くなりました！

嘉手納町と北谷町が共同で、やびく産婦人科・小児科へ委託し、「こどもデイ・ケアセンター」として実施している乳幼児健康支援一時預り事業の1日あたり利用料金を食費込みで1,500円に改正しました。（改正前利用料金2,500円）

医療施設内の専用スペースで、看護師や保育士が保育に当たりますので、病気の回復期にある対象児童を安心して預けることができます。安静の必要があり、保育所、学校等を休ませないといけないようなお困りの時に、ご利用をご検討ください。

### 対象児童

嘉手納町又は北谷町在住で、病気の回復期にあり、入院の必要はないが、安静の必要がある乳幼児又は小学校低学年の児童を、その保護者が、勤務の都合、傷病、事故、出産又は冠婚葬祭等のやむを得ない理由のため、家庭で保育することが困難な児童を対象とします。

### 利用時間（日曜・祝祭日は休み）

初回利用 午前9時～午後6時30分（電話で事前確認・予約をしてください）

（注）小児科受付で申請し、医師の診察（初診料は別料金）後、許可を得てからの入所になります。

継続利用 午前8時～午後6時30分（前日までに予約してください）

**利用料金** 嘉手納町・北谷町在住児童……1,500円（食費込み）

◎ 事業実施施設及び連絡先 医療法人彩の会 やびく産婦人科・小児科  
北谷町字砂辺306番地 TEL 936-6789

◎ 実施主体 担当課：嘉手納町役場 子ども家庭課 児童福祉係 TEL956-1111（内線121）  
北谷町役場 子ども家庭課

## 北谷・嘉手納・北中城ファミリーサポートセンター 「第7回子育てサポーター養成研修会」開催について



### ～子育て寄り添い笑顔の輪～

ファミリーサポートセンターは、『子育ての援助をしてほしい方』と『援助を行いたい方』が会員となつて行う地域の相互援助活動（有償ボランティア）です。

主な活動として、お子さんの送迎や一時預かり等がありますが、援助活動を行うには研修を受けて頂く必要があります。

子どもが好きで、心身ともに健康な方ならどなたでも大歓迎ですので、この機会に是非お問い合わせ、お申し込みください！

日 時：平成24年7月5日（木）、6日（金）、12日（木）、13日（金）の4日間  
午前9時30分～午後4時30分

場 所：嘉手納町中央公民館（ロータリープラザ2階大ホール）

講義内容：保育の心、こどもの遊び、こどもの健康と安全、小児看護など

受講料・テキスト代：無料

定 員：50名（定員に達し次第締め切り）\*託児あり

◆お問い合わせ・申し込み先 TEL 989-9763

北谷・嘉手納・北中城ファミリーサポートセンター（ファミサポネットゆるる）

# 道の駅かでな 週末市

毎月  
第四土曜日  
開催!!

新鮮な野菜、野国いもの販売など農家の販路支援から始まったこの市は、新たな町特産品の発掘も目的としております。

クラフトやパッチワークなどの手工芸品や加工品などを出店したい方大歓迎!

出店料 1区画 500円 (1.8m×0.9m)

日時 平成24年6月23日(土) 午前9時~午後5時

場所 道の駅かでな 軒下広場

【お問い合わせ・お申し込み先】道の駅かでな管理事務所  
TEL 957-5678 担当 渡口

## けんぞう通信

健康増進センターでは、ご利用された方を

対象に毎日日替わりで

無料イベントを

開催しております。

栄養相談やズンバ、

水中運動教室などなど、

他にも数々のイベントをご用意しております。

ぜひこの機会にご利用下さい!



## 無料! 日替わりイベント開催中!

英語でズンバ! 栄養相談会! ゆったりストレッチ 水中運動! 鍼灸アピクス!



他にも数々のイベントをご用意しております!ぜひこの機会に!

※施設利用時に限ります。

イベントPICK UP!

### 英語でズンバ!



公式Zumbaインストラクター  
講師:ラプランテかおり

ズンバとは?

●ダンスフィットネスエクササイズで、主としてラテン系の音楽と動きで構成されています。アジア系音楽やロックミュージック、ポップスなど、あらゆるジャンルの音楽に合わせてダンスエクササイズも取り入れているので、飽きがこないような構成となっています。ダンスレッスンではないので個々がそれぞれの体力レベルに合った動きに調整し、無理なく運動する事が出来るので、幅広い年齢の方の参加が可能となっています。



参加資格  
・高校生以上  
・施設利用時に限ります。

《お問い合わせ》  
嘉手納町健康増進センター  
TEL 956-1230

## 不正改造車排除強化月間 平成24年6月1日(金)~6月30日(土)

重点  
排除  
項目

- ①視認性、被視認性の低下を招く窓ガラスへの着色フィルム等の貼付
- ②全面ガラスへの装飾板の装着
- ③灯光の色が不適切な灯火器及び回転灯等の取付け
- ④タイヤ及びホイール(回転部分)の車体外へのはみ出し
- ⑤騒音の増大を招くマフラーの切断・取外し及び基準不適合マフラーの装着
- ⑥土砂等を運搬するダンプ車の荷台さし枠の取付け及びリアバンパ(突入防止装置)の切断・取外し
- ⑦基準外のウイング(エア・スポイラ)の取付け
- ⑧不正な二次架装
- ⑨大型貨物自動車の速度抑制装置の取外し、解除又は不正な改造、変更等
- ⑩ディーゼル黒煙を悪化させる燃料噴射ポンプの封印の取外し
- ⑪不正軽油燃料の使用

詳しい情報はこちらから [www.tenken-seibi.com] 不正改造車を見かけたら、下記まで情報をお寄せください。

「不正改造車110番」 098-866-1837 (沖縄総合事務局 運輸部 車両安全課)  
098-875-0300 (沖縄総合事務局 陸運事務所 整備部門)

平成24年度 嘉手納町中央公民館講座

# 三線教室

## 三線を基礎から楽しく学ぶ



講師：高江洲昌弘氏（野村流古典音楽保存会師範）  
期日：平成24年7月18日～9月19日 毎週水曜日  
午後7時～午後9時 全10回  
場所：嘉手納町中央公民館（ロータリープラザ）  
2F 研修室  
持物：三線  
定員：20名  
受講料：無料

## 申し込み

対象：一般成人（町民及び町内在職者）  
受付：平成24年6月11日（月）  
～6月29日（金）（土、日、祝日除く）  
定員になり次第終了致します。  
時間：午前9時～午後5時（正午～1時除く）  
申込先：嘉手納町中央公民館  
TEL 956-4142



## 平成24年度 嘉手納町社会教育学級を募集します！

社会教育学級とは、町民の皆さんの学習機会を充実させるため、町民の皆さんが自主的に行う学級や講座の開設・運営に対し、町が補助金を支給するものです。

補助対象：嘉手納町に住所を有する者10名以上で結成する団体（サークルを含む）  
学級内容：①健康増進・レク・趣味を深める、また、仲間づくり等の目的であること。  
②1回90分以上を目安に、2回以上実施すること。

補助金額：5万円を限度とします。

開設期間：平成24年7月中旬～平成25年2月下旬（報告書提出期限を含む）

申込期間：平成24年6月1日（金）～6月22日（金）

募集学級：4学級（申請多数の場合、社会教育委員会によって審査・決定いたします）

申込方法：嘉手納町役場3階 教育委員会社会教育課に備え付けの申込用紙に、必要事項をご記入のうえ、下記の申込先へ郵送、または、直接提出してください。

●申込先・お問い合わせ先 〒904-0293 嘉手納町字嘉手納588番地  
嘉手納町教育委員会 社会教育課 文化振興係  
TEL 956-1111（内線262・263）

## マルチメディアセンター講習会

Excel講座（教材費 2,100円）

定員：12名

7/2（月）～27日（金）（月・水・金） 午後7時30分～午後9時30分（2時間×12回）

内容：基礎～応用編

※Word 講座受講者もしくは文字入力ができる方が対象となります。

※都合により日程や講習内容、教材費が変更になる事があります。その際にご容赦ください。

お問い合わせ先 嘉手納町マルチメディアセンター TEL956-1140





## グジョブサポート嘉手納!

就職活動について悩んでいる求職者の方、専門家が相談に応じます。お気軽にご相談ください。就職に役立つセミナー等も実施いたします!

相談日：毎週火曜日・金曜日  
 時間：午前10時～午後5時  
 場所：ロータリープラザ 1階エントランスホール  
 相談料：無料

【お問い合わせ先・相談予約先】

嘉手納町役場 産業環境課 TEL 956-1111 (内線327) 担当：濱元

# 横浜DeNAベイスターズ 試合観戦(募集)

## セントラルリーグ公式戦 横浜ベイスターズ vs ヤクルト

開催日時：平成24年6月26日(火) 午後7時試合開始  
 開催場所：沖縄セルラースタジアム那覇  
 ☆ 横浜DeNAベイスターズ嘉手納友の会よりチケットの配布あり。

### (大人内野指定席)

募集人員：20名 (ただし、ベイスターズ嘉手納友の会の会員であることが条件となります)

### (小人外野自由席)

募集人員：小学生・中学生50名限定 (チケット無料配布)

申し込み期間：2012年6月8日(金)～6月20日(水) \*先着順とさせていただきます。

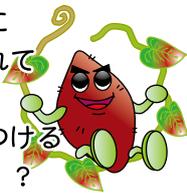
お申し込み先 **横浜DeNAベイスターズ嘉手納友の会事務局**  
 (嘉手納町教育委員会 社会教育課) TEL956-1111 (内線266・267) 担当：奥間・喜納

横浜DeNAベイスターズ嘉手納友の会会員募集中!!

\*入会費 大人 1500円

## いもっち君を探せ!

『広報かでな』の中に  
 いもっち君がかくれているよ(^-^)  
 あなたはいくつ見つけることができるかな!?  
**全部で5カ所がかくれているよ!**  
 答えは下を見てね(^o^)/



福中パ一ノ92\*  
 福中パ一ノ92\* 福中パ一ノ7\*  
 福中パ一ノ8\* 福中パ一ノ2\*  
 と景の只遊を屋中ノ91

## 嘉手納町人材育成会へのご寄付ありがとうございます

嘉手納町字嘉手納550番地7  
 屋比久 孟昭 様より  
 故 屋比久 スミ子様の香典返しとして 50,000円

嘉手納中学校第39期生  
 同期会実行委員会より  
 指定寄付金として30,000円



**FMニライ**  
 嘉手納・読谷・宜野湾



毎週土曜日、日曜日の午前9時から10時までの「市町村インフォメーション」の番組内で「嘉手納町行政情報」が放送されます。町民の皆さん、是非お聞きください。

# 町民カレンダー

ひと、みらい輝く交流のまち かでな

平成24年7月

日曜日	行事名	開催時間	開催場所
1 日	週末健診①	受付午前9時～11時	ロータリープラザ
2 月			
3 火	グッジョブ相談ステーション	午前10時～午後5時	ロータリープラザエントランスホール
4 水			
5 木	総合健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
	操体教室	午前10時～11時30分	総合福祉センター4階
6 金	グッジョブ相談ステーション	午前10時～午後5時	ロータリープラザエントランスホール
7 土			
8 日			
9 月	中央区あしびなー会	午前10時～午後1時	中央区コミュニティーセンター
10 火	グッジョブ相談ステーション	午前10時～午後5時	ロータリープラザエントランスホール
	各区ゲートボール交流会	午前10時～	野國總管ゲートボール場
11 水	南区かりゆし会	午前10時～午後1時	でっち亭隣
	東区がんじゅう会	午後2時～4時	東区コミュニティーセンター
12 木	総合健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
	操体教室	午前10時～11時30分	総合福祉センター4階
	北区百の会	午前10時～午後1時	北区コミュニティーセンター
13 金	中央区結果説明会	受付午前9時～11時 午後1時～3時	中央区コミュニティーセンター
	グッジョブ相談ステーション	午前10時～午後5時	ロータリープラザエントランスホール
14 土			
15 日	海の日(祝日)		
16 月			
17 火	グッジョブ相談ステーション	午前10時～午後5時	ロータリープラザエントランスホール
	西浜区ことぶきの会	午前11時～午後1時	西浜区コミュニティーセンター
18 水	心の健康相談(要予約)	午後2時～5時	町役場2階東側会議室
	西区ゆんたの会	午前10時～午後1時	西区コミュニティーセンター
19 木	総合健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
	操体教室	午前10時～11時30分	総合福祉センター4階
	第15回嘉手納町英語コンテスト	午後3時30分	町中央公民館大ホール
20 金	グッジョブ相談ステーション	午前10時～午後5時	ロータリープラザエントランスホール
21 土			
22 日			
23 月	中央区あしびなー会	午後2時～4時	中央区コミュニティーセンター
24 火	南区集団健診	受付午前8時30分～11時 午後1時～3時	嘉手納地区児童館
	各区グランドゴルフ交流会	午前10時～正午	町陸上競技場
	聴覚・補聴無料相談会	午後2時～4時	総合福祉センター3階
	グッジョブ相談ステーション	午前10時～午後5時	ロータリープラザエントランスホール
25 水	南区集団健診	受付午前8時30分～11時	嘉手納地区児童館
	南区婦人検診	受付午後1時30分～2時30分	嘉手納地区児童館
	西区ゆんたの会	午後2時～4時	西区コミュニティーセンター
26 木	総合健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
	南区かりゆし会	午後2時～4時	でっち亭隣
	北区百の会	午後2時～4時	北区コミュニティーセンター
27 金	操体教室	午前10時～11時30分	総合福祉センター4階
	東区がんじゅう会	午前10時～午後1時	東区コミュニティーセンター
	グッジョブ相談ステーション	午前10時～午後5時	ロータリープラザエントランスホール
28 土	道の駅かでな週末市	午前9時～午後5時	道の駅かでな
29 日			
30 月			
31 火	北区結果説明会	受付午前9時～11時 午後1時～3時	嘉手納地区児童館
	グッジョブ相談ステーション	午前10時～午後5時	ロータリープラザエントランスホール

- 嘉手納町役場  
☎ 956-1111
- 基地被害苦情110番  
☎ 0800-200-4665  
平日午後5時15分から午前8時30分まで並びに土曜日、日曜日及び祝祭日は、留守番電話での対応となります。
- 社会福祉協議会  
☎ 956-1177
- 嘉手納町中央公民館  
☎ 956-4142
- 嘉手納町立図書館  
☎ 957-2470
- 嘉手納町商工会  
☎ 956-2810
- かでな振興(株)  
☎ 957-1414
- 防衛施設周辺整備協会  
☎ 956-0750
- 嘉手納警察署  
☎ 956-0110
- ニライ消防本部  
☎ 956-9914
- 環境美化センター  
☎ 982-8221
- 東 区  
☎ 956-3179
- 中央区  
☎ 956-6223
- 北 区  
☎ 956-3928
- 南 区  
☎ 956-4688
- 西 区  
☎ 956-4544
- 西浜区  
☎ 956-4541
- 屋良小学校  
☎ 956-2214
- 嘉手納小学校  
☎ 956-2264
- 嘉手納中学校  
☎ 956-2263
- 嘉手納高等学校  
☎ 956-3336

# 新1年生へ交通安全お守り配布

## — 町商工会女性部 —

4月16日、27日、屋良小学校、嘉手納小学校において、町商工会女性部による「がんばれ新1年生」交通安全お守り配布が行われました。

町商工会女性部の當山みゆき部長は「元気に安全に学校生活を送れるようにお守りを作りました」とあいさつを述べ、女性部の皆さんによって児童一人ひとりにお守りが取り付けられました。

お守りはランドセルをかたどったもので、6色ある中から児童達は好きな色を選んでいました。

お守りを付けてもらった女の子は「好きな色がもらえて嬉しかった」とお守りを手に嬉しそうに話していました。



# ウォーターガーデンがオープン

## — 兼久海浜公園 —

4月27日、兼久海浜公園に設置された「ウォーターガーデン」のオープンセレモニーが開かれました。

セレモニーには、第三保育所、光の子幼児学園、栄光幼稚園の園児達が招かれ、合図とともに園児達はプールをめぐって飛び込みました。

さんさんと降り注ぐ太陽のもと、ウォーターガーデンは子ども達の歓声でいっぱいになりました。

また利用については、1歳から小学校6年生までが対象で、町民が無料、町外からの参加者は100円となっています。今年の利用は9月25日までです。



# ピヨピヨ写真館



お名前 なか そ ね かなと  
仲宗根 輝門  
生年月日 平成23年11月28日生  
(パパ) 健 けん  
(ママ) 渚 なぎさ

一言どうぞ

たくさん笑って、たくさん泣いて、  
元気に育ってね!



お名前 とく ざと たい き  
德里 太稀  
生年月日 平成23年8月27日生  
(パパ) 健司 たけし  
(ママ) なつき

一言どうぞ

お兄ちゃんお姉ちゃんに負けないように  
たくましく育ってね